

令和 5 年 9 月 11 日

株式会社 JERA 代表取締役社長 小野田 聡 様

日本野鳥の会秋田県支部  
支部長 佐々木 均 (公印省略)  
秋田県横手市前郷一番町 1-21

公益財団法人 日本野鳥の会  
理事長 遠藤 孝一 (公印省略)  
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

日本雁を保護する会  
会長 呉地 正行 (公印省略)  
宮城県栗原市若柳川南南町 16

「(仮称)男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業計画段階環境影響評価方法書」に対する意見書

現在、貴社が公告・縦覧および住民意見を募集している「(仮称)男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業 計画段階環境方法書」に対して、鳥類の保護の観点から下記の通り意見を述べる。

#### 記

配慮書に対する意見で述べたように、対象事業実施区域(以下、計画地という)に設定されている海域(以下、当該海域という)は、海鳥の重要生息地(マリーン IBAs)の指定海域であり、また、渡り鳥の重要な移動経路であると同時に、計画地の周辺で繁殖する希少猛禽類ミサゴやハヤブサの採餌海域にもなっている。国内的にも国際的にも重要な鳥類の生息地・中継地となっている当該海域は事業実施想定区域から本来除外されるべきであり、計画を白紙に戻すべきであるという我々の意見に変更はない。

この計画をあえて進めるのであれば、計画地を含めたこの区域全体の生態系に負の影響を与えないことを保証するものでなければならない。

現状の生態系を維持し、負の影響が生じることを防ぐためにあらゆる努力が払われるべきであり、方法書段階で、現状の生態環境を詳細に調査して、本事業による環境影響を正確に把握したうえで、軽減策を示す必要がある。またその対策が有効に働くかどうか、稼働後も継続的に調査し、負の影響が認められた時にはその都度必要な緩和策を取ることが求められる。

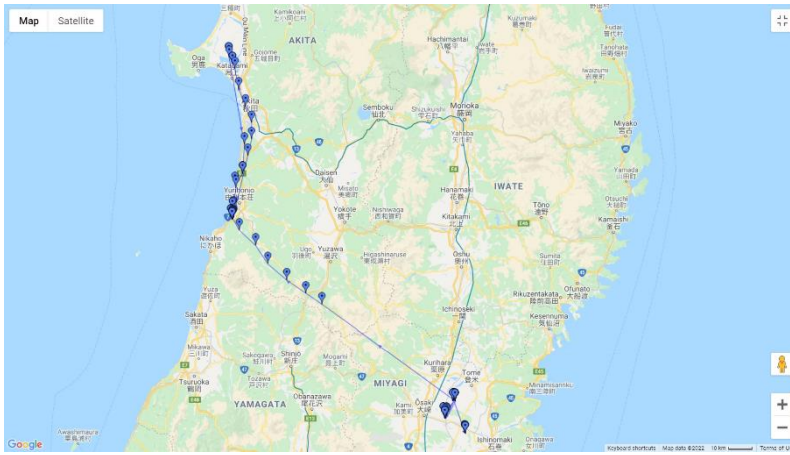
それを実現するためには方法書に記載されている調査内容では不十分である。調査は現況を可能な限り正確に把握するものであるべきであり、これが不足すると計画段階での有効な環境影響軽減策を取ることができなくなるだけでなく、供用後の影響についても正確に評価できなくなってしまう。その観点から本方法書を読むと、生態調査のための方法については述べているものの、その時期、頻度、網羅性については記述があいまいであり、しかも提示されている時期や頻度では、変動が激しい鳥類の動きを正確に把握することは困難である。この地域の国際的な重要性、特殊性を鑑みた有効な軽減策を提示できるよう

な調査計画を示さない限り、次の段階に進むべきではない。

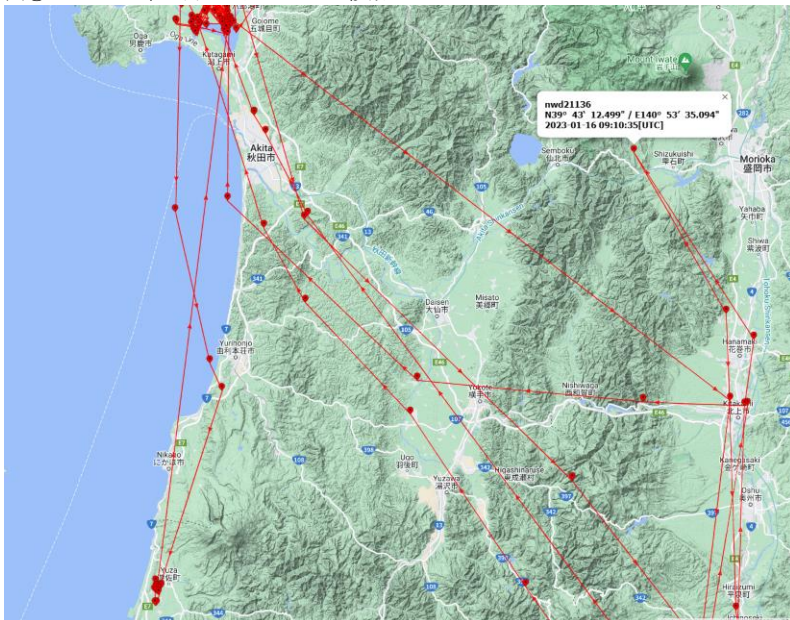
以下に具体的な改善すべき点を記す。

- ・渡り鳥の調査として春は3月～5月を想定しているが、ガン・ハクチョウなどカモ科鳥類は越冬期にも滞在地を変えるなどで頻繁に移動を行うため、越冬期にも行うべきである。ガン・カモ・ハクチョウ類に特化した調査日を設け、月当たりの調査日数も増やすべきである。

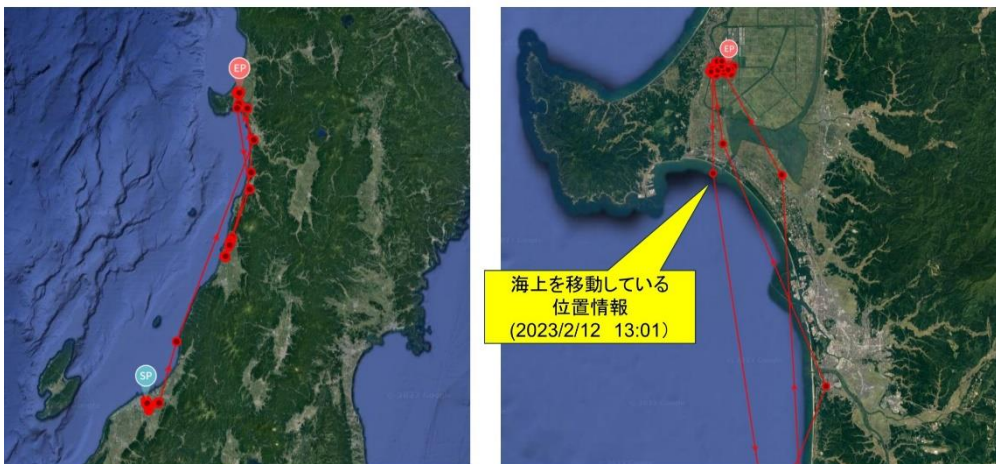
マガン（天然記念物、準絶滅危惧）、ハクガン（絶滅危惧 I A類）、シジュウカラガン（国内希少野生動植物種、絶滅危惧 I A類）、亜種オオヒシクイ（天然記念物、準絶滅危惧）に関しては、（公財）山階鳥類研究所と日本雁を保護する会が GPS を使った飛翔ルートの調査を行っており、これによると特にシジュウカラガンは早い時には1月から最大越冬地の伊豆沼と計画地に近い大潟村を往復しはじめる。また、ガン類全般も2月にはかなり頻繁に行き来することが観測されており（図①-1、図①-2、図①-3）、ここ数年の傾向として少なくともガン類については春季の越冬地から大潟村への移動は2月末までにほぼ完了している。このため調査期間に越冬期を含めることは必須である。1月から調査を始め、2月には相当数の日数を調査に充てるべきである。



図①-1 2022年2月17日マガンの移動ルート



図①-2 2023年1月16日シジュウカラガンの移動ルート



図①-3 2023年2月12日 オオヒシクイの移動ルート

図①-1 図①-2 図①-3 ガン類のGPS調査(山階鳥類研究所 未発表)

- ・シギ・チドリ類やサギ類の秋の渡りは8月後半から始まるため、秋の調査は8月後半から行うべきである。
- ・シギ・チドリ類、アジサシ類等の旅鳥はガン・カモ・ハクチョウ類と比較して飛来する時期が予測しにくいいため、限られた日数の調査ではまとまった数の群が目撃できない可能性が高い。このため、これら鳥類の実態が予測評価に反映されないことが懸念される。調査で目撃されなかった場合追加調査を行うか過去データを用いて適切な予測評価を行うべきである。



- ・供用後の飛翔経路の変化を正確に評価できるようにするために、風車設置位置とははずれるが、船越水道河口の右岸側にある船越海岸に少なくとももう1点調査ポイントを設けるべきである。
- ・離岸距離・高度を正確に測れるレーザー測距双眼鏡等を用い、可能な限り正確なデータを取るべきである。

- ・年によって渡りの動向に大きな変動があるため、複数年の調査を行うべきである。
- ・供用後鳥類の飛来数の変化を評価するために現況の大潟村における飛来数も把握しておくべきである。
- ・調査結果を待つまでもなく、鳥類の高頻度利用域である船越水道河口付近には風車を建てるべきではない。あらかじめ風車設置位置から外しておくべきである。
- ・本事業は鳥類の進行方向に風車が垂直に配列されることで衝突及び飛翔の阻害の度合いが高くなることが予想される。風車の配列は、鳥類の飛翔の阻害を最小限にとどめるために、1列にするべきである。
- ・供用後には供用期間を通して定期的なモニタリング調査を行い、影響が認められた時の影響緩和策には風車の一時停止または必要とあれば撤去も想定するべきである。

「2050年カーボンニュートラル」の目標達成と同時に、生物多様性においても世界目標である昆明・モンリオール生物多様性枠組に沿うことが求められている。

再生可能エネルギーの導入は自然環境の保全に支障をきたす形であってはならないことは国も提唱している。この目標に沿うように心がけていただきたい。

今回の意見書に記載されている意見等は概要としてまとめることなく、原文のまま掲載することを希望する。また、添付の図・写真も掲載することを求める。

以上